

議 題 番 号	議題第 1 号
議 題 名	令和 7 年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について
議 題 の 説 明	
来年度の本協議会の事業計画案について資料Ⅰのとおり作成いたしました。	
主な事業については以下のとおりです。	
1. 八街市地域公共交通協議会の開催(4回程度の開催を予定)	
※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。	
2. 八街市地域公共交通計画の掲載事業についての協議及び事業評価の実施	
・バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催(平成 27 年度より市内小学生を対象に実施しております。※令和6年度は、実住小学校にて実施)	
・ふれあいバス日曜日臨時運行(秋の大祭及び産業まつり開催時に実施予定)	
3.地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請並びに事業評価	
ちばフラワーバス(株)様の運行する八街線と千葉中央バス(株)の運行するおまご線については、地域住民の通勤通学などに必要な重要路線であることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用しております。今年度の申請より本市の地域公共交通計画に補助事業を位置付ける必要があったことから、今後も協議会で協議をする必要があります。	
ふれあいバスについては、地域内生活交通のうち、交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、平成30年度より交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用しております。	
4. 次期八街市地域公共交通計画策定業務の実施について	
八街市地域公共交通計画の現行計画は令和8年3月31日をもって計画期間が終了することから、令和7年度中に次期公共交通計画策定業務を実施いたします。	

令和 7 年度八街市地域公共交通協議会事業計画（案）

令和7年4月	
5月	
6月	第1回協議会の開催
7月	
8月	
9月	
10月	第2回協議会の開催、バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催
11月	ふれあいバス日曜日臨時運行（2回）
12月	第3回協議会の開催
令和8年1月	
2月	
3月	第4回協議会の開催

【 協議会における協議内容 】

- ・ 八街市地域公共交通計画の掲載事業について協議及び事業評価の実施。
- ・ 地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請並びに事業評価の実施。

※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。

【 随 時 】

- ・ 次期八街市地域公共交通計画（令和8年4月から令和12年3月まで）策定業務の実施
- ・ 市広報紙や市ホームページを活用した公共交通の利用促進の実施。